

V 生活福祉課

1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

さらに、就労支援や子ども健全育成支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、『就労準備支援及び居住不安定者等居宅生活移行支援事業』を委託により実施し、個々の状況に応じた自立支援に努めました。

2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

第3章 業務概況

1 生活保護

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和5年度)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総数	世帯数	2,711	766	769	19	303	836	0	12	6
	人員	3,062	888	881	29	305	938	0	15	6
箱根町	世帯数	603	168	175	1	76	180	0	1	2
	人員	637	181	186	1	76	190	0	1	2
真鶴町	世帯数	283	80	77	6	24	95	0	1	0
	人員	367	109	103	9	24	121	0	1	0
湯河原町	世帯数	1,825	518	517	12	203	561	0	10	4
	人員	2,058	598	592	19	205	627	0	13	4

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別開始世帯の状況

(令和5年度)

	総数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総数	147	24	0	1	0	6
箱根町	33	8	0	0	0	0
真鶴町	16	1	0	0	0	2
湯河原町	98	15	0	1	0	4

	稼働収入の減少				預貯金の消費	要保護転入	その他
	定年失業	高齢	倒産等	その他			
総数	3	7	4	3	48	2	49
箱根町	0	5	3	0	8	1	8
真鶴町	0	1	0	2	9	0	1
湯河原町	3	1	1	1	31	1	40

イ 理由別廃止世帯の状況

(令和5年度)

	総数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死亡	失踪	稼働収入の増加
総数	156	0	0	74	0	9
箱根町	34	0	0	15	0	2
真鶴町	17	0	0	8	0	3
湯河原町	105	0	0	51	0	4

	働きの転入	年金等の増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総数	0	6	2	0	0	8	57
箱根町	0	2	0	0	0	3	12
真鶴町	0	2	0	0	0	1	3
湯河原町	0	2	2	0	0	4	42

第3章 業務概況

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和6年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	939	635	20	92	69	123
箱根町	214	144	3	25	13	29
真鶴町	99	54	7	13	12	13
湯河原町	626	437	10	54	44	81

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和6年3月)

	総数	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
総数	939	69	0	16	3	11	840
箱根町	214	19	0	3	0	2	190
真鶴町	99	6	0	3	1	1	88
湯河原町	626	44	0	10	2	8	562

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(5) 医療扶助人員の状況

(令和6年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	938	15	42	57	25	856	881
箱根町	190	7	8	15	1	174	175
真鶴町	121	3	6	9	6	106	112
湯河原町	627	5	28	33	18	576	594

(6) 生活保護施設措置状況 (令和6年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	5	0
箱根町	2	0
真鶴町	1	0
湯河原町	2	0

※発生地により町は分類している。

(7) 保護の開始廃止件数の推移

	H26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開始	124	135	133	148	127	138	160	173	165	147
廃止	136	128	132	158	113	125	134	157	169	156

(8) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(※保護率の単位%)

	H26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
世帯数	911	912	906	909	899	907	931	941	957	943
人員	1,148	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085	1,101	1,110	1,116	1,090

2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(令和6年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	9	1	20
箱 根 町	1	0	5
真 鶴 町	1	0	3
湯河原町	7	1	12

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

(1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和5年度)

区 分		相談件数	区 分		相談件数		
生活一般	住 宅	0	経済的支援・生活支援	母子福祉資金	貸付 29		
	医療・健康	病 気		0	償 還	35	
		障 害		そ の 他	0	寡婦福祉資金	貸付 0
					0		償 還 0
	家庭紛争	夫等の暴力		0	公 的 年 金	0	
		そ の 他		12	児 童 扶 養 手 当	0	
	就 労	求職・転職		2	生 活 保 護	5	
		資格取得・職業訓練		34	税	0	
		職場の悩み		0	そ の 他	4	
		そ の 他		7	小 計	73	
	結 婚	0	そ の 他	売店設置(法第25条)	0		
	養 育 費	1		たばこ販売(法第26条)	0		
	借 金	0		母子世帯向公営住宅(法第27条)	0		
	そ の 他	16		母子福祉施設の利用	0		
小 計	72	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)		29			
児 童	養 育	保育所入所	0	小 計	29		
		虐 待	5	合 計	195		
		そ の 他	6				
	教 育	0					
	非 行	0					
	就 職	0					
	そ の 他	10					
小 計	21						

第3章 業務概況

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(令和5年度)

	総数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	31(10)	30(10)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
箱 根 町	8(3)	7(3)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
真 鶴 町	3(2)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
湯河原町	20(5)	20(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
管 外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

イ 相談後の処理状況

(令和5年度)

	総数	就職・ 自営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	女 性 相 談 所 ・ 女 性 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 女 性 相 談 所 ・ 相 談 員 へ 移 送	そ の 他 関 係 機 関 ・ 施 設 へ の 移 送	助 言 ・ 指 導	そ の 他
総 数	31 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	28 (9)	0 (0)
箱 根 町	8 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (2)	0 (0)
真 鶴 町	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)
湯河原町	20 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	18 (5)	0 (0)
管 外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) () 内は、配偶者の暴力によるもので、内数